

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 11 月 10 日

【評価実施概要】

事業所番号	2172700334		
法人名	特定非営利活動法人 陽だまり		
事業所名	グループホーム 陽だまり		
所在地	高山市下林町966番地1 (電話) 0577-36-6520		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成20年10月28日	評価確定日	平成20年12月16日

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然豊かな山の旅館を改造したホームから、昨年末、地区全体に木の香り漂う新興住宅地の新築ホームに移転した。利用者全員と、病気で離職した1人を除いた全職員がそのまま移った。一方、民生委員をしている方を新たに職員として採用し、障がいのある職員も2名に増員され、常勤職員換算9.8名の余裕の体制で利用者サービスに努めている。子ども達や住民との交流も生まれてきており、みんなで揃って1台で出かけられるようにワゴン車の購入も計画され、地域密着型のサービスとしてより活動的な事業展開が図られている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4） ホーム便りが毎月発行されて家族への報告がより密度の濃いものになり、終末期における意思確認書も本人・家族に説明の上取り交わされている。料理が得意な職員の応援により献立作成の負担感は減り、理事長宅の隣接地に移転したことにより、地域との交流がより深まっている。改善は顕著である。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 職員は自己評価項目をチェック項目として利用して日頃の行動の見直しを行い、会議での職員の意見を理事長がまとめて記入した。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4, 5, 6） 運営推進会議は、家族が出席しやすいよう家族会と同日に組まれており、市担当者・民生委員・地域包括支援センター職員等の出席を得て、隔月に開催されている。地域貢献の意味合いも併せもつ障がいのある職員採用は2名に増員され、運営推進会議への報告はもとより関係機関とも密接な連携のもとに行われ、その順調な成果が注目されている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7, 8）
重点項目③	ホームの状況、職員の異動、行事における利用者のスナップ写真等を掲載したホーム便りは、毎月発行され送付されている。意見箱、家族会、運営推進会議と意見を出す機会が設けられており、ホーム側も聞きだそうと努めている。苦情相談に係るマニュアルや対応記録も備えられている。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 利用者全員がほとんどの職員と共に、市内を横断するように理事長宅の隣接地に新築したホームに移転した。利用者・職員ともメンバーはほとんど変わっていないが、地域の民生委員が新規職員として加わり、自治会長が視察に来訪し、地域との付き合いも厚みを増したものになっている。

【情報提供票より】 (平成 20 年 10 月 1 日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 7 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 9.8 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	33,000 円	その他の経費(月額)	13,000~ 円
敷金	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		900 円

(4) 利用者の概要 (平成 20 年 10 月 1 日 現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名
要介護3	3 名	要介護4	名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 82.8 歳	最低 75 歳	最高 94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大八診療所、河上歯科医院、J A岐阜厚生連高山厚生病院
---------	-----------------------------

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「穏やかに・健やかに・生き生きとした共同生活の場を提供することにより、地域社会に貢献する」という理念は法人設立当時から継続しており、ホームの移転により更に良い環境で、今後一層の進展が楽しみである。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の採用時や会議では、『おだやかに ゆっくり ゆっくり』の理念にもとづくモットーが徹底して確認され、利用者と共に日々実践されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者全員がほとんどの職員と共に、市内を横断するように理事長宅の隣接地に新築したホームに移転した。新たに地域の民生委員が職員として加わり、自治会長が視察に来訪し、地域との付き合いも厚みを増したものになっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は自己評価項目をチェック項目として利用して日頃の行動の見直しをしており、更に外部評価の指摘項目については職員会議で改善が話し合われて対応している。会議での職員の意見を理事長がまとめて記入した。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族が運営推進会議にも出席しやすいように家族会と同じ日に組まれており、市担当者・民生委員・地域包括支援センター職員等の出席を得て、隔月に開催されている。外部講師を招き講演会をした事もある。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域貢献の意味合いも併せもつ障がいのある職員採用は2名に増員され、市担当者や関係機関とも密接な連携のもとに行われており、その成果が期待されている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームの状況、職員の異動、行事における利用者のスナップ写真、等を掲載したホーム便りは、毎月発行され送付されている。来訪時や急ぎの場合などは随時報告・連絡・相談している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関口に置かれた意見箱、家族会、運営推進会議と意見を出す機会が作られ、ホーム側も聞きだそうと努めている。苦情相談に係るマニュアルや対応記録も備えられている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	健康上の理由で管理者が変わったが、昨年末からのホーム移転でも利用者及び職員のほとんどが全員が同じメンバーであり、異動はもとと少ない。また、常勤換算9.8名と人員には余裕ある体制が組まれている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日常、折に触れ10分間ミーティングを行い、必要な情報の伝達や研修を兼ねた周知徹底を行っている。外部研修に係る費用は法人負担であるが、離職者が少ないので研修成果は法人内に蓄積されていく。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜県グループホーム協議会の地区の会議などで情報交換を行い、面識を深めている。介護計画作成担当者や施設長はそれぞれの業務会議で他の施設との情報交換の場はある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前面談や家族面談、施設見学、更には併営の宅老所での通所や宿泊経験を行い、納得の上での入居となっている。当ホームでの対応が難しい場合は、他の介護事業所や相談機関を紹介している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	介護する側される側と立ち場を区別せず、「おだやかに ゆっくり ゆっくり」をモットーにして協働生活をして支えあっている。ベルマーク整理のボランティア活動に参加する利用者もいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃より、本人や家族からの聞き取りや表情から真意を推し量り、さりげなく確認し、センター方式を使った詳細な意識調査もしている。毎日の足浴は職員と向き合って相対でリラックスし、潜在した気持ちが出る事も多い。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式による詳細な情報収集、毎朝のミーティングや毎月のモニタリング会議をもとに、利用者の意向に添う計画を作成している。センター方式家族版も作成され、家族歴や馴染みの暮らし方の把握に努めている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月1回は定期的なモニタリング会議が行われており、毎朝10時からのミーティングや休憩時間にも情報交換され、必要な場合は、その都度、必要な対策は直ちにとられている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の状況によっては通院・送迎支援を行ない、当ホームから他の施設へ移ったり入院した利用者への面会・見舞いもしている。また、権利擁護や成年後見人の相談も受けられるよう理事長は調査研究中である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	従来からのかかりつけ医にそのまま診て貰うように勧めるが、希望によってはホームの協力医療機関に変更も出来る。施設長は看護師でもあり、家族の状況によっては通院・送迎支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者や家族とは、よく説明した上で重度化に対応した意思確認書を取り交わしている。理事長は、寝たきり状態ではなく自力室内歩行や食事摂取ができる生活までを懸命に支援しようとしており、職員も理解している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いについてホーム独自のマニュアルを作成し、それに基づいて管理運営している。トイレ誘導の声かけは、個人の尊厳に配慮されたものになるよう指導されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自立した利用者の毎日は「おだやかに ゆっくり ゆっくり」とマイペースで過ごしている。全体的には早寝(19~20時)・早起き(6~7時)の利用者が多く、希望にあわせている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望を聞いて偏らないようにして作られている。食事は自分で食べる事が大切であるという考えにもとづき支援され、イスの高さを調節したり、牛乳パックで作られた足置き台を使う等の工夫がある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	室内では手すり・つえ・歩行器を利用しながらも自立歩行を大切にしており、足を大切にするための足浴は毎日行われ、水虫予防効果もある。通常の入浴は週2回で、終日、希望の時間に行われる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ベルマークの収集整理のボランティアとして毎週外出する人もいる。音楽療法や体操は長く続けている。地元の保育園の訪問、社会福祉協議会の行事への参加、ホーム単独での遠出などの行事も組まれている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には、新しい住宅地ではあるが公園の保護林に隣接し、豊かな自然と人々の生活を見たり感じたりすることができるホームの近隣を散歩している。散歩の途中で胡桃拾いも楽しめる。	○	寒くて長い冬にも行える、気がむいた時に1人で手軽に安全に外気浴ができるベランダの様な、外出に代わるような工夫が望まれる。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵は掛けられていないが、敷地や建物の制約から玄関口は段差があり、リフトの活用はあるものの、歩きにくく、利用者が出入りする時には、介添え支援がされている。部屋には鍵の設備はない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署や災害ボランティアの協力を得て、避難訓練や防災についての研修も行っている。自治会長をホームの視察に招き、日頃から緊急時の近隣の協力体制づくりに努めている。玄関口とは別に非常口は2ヶ所ある。	○	災害時には防災避難の協力を依頼し、そして、地域の高齢者を一時的に預かる様な、地域との相互防災協定作りに期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	看護師でもある施設長は、バイタルチェックや食事摂取量のみならず、水分補給量についても見守りと記録を徹底させている。献立は、随時、カロリー計算を行い、検証されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木の香りもさわやかな新築木造の建物は、玄関口を除けば申し分ない。移転後1年弱ではあるが、各種行事の写真や書などが居間や廊下の壁に掲示されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具等が持ち込まれているが、移転もあって簡素な居室もある。居室と食堂・居間の導線やトイレの位置も良い。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。